

2015年7月吉日

「血縁造血幹細胞ドナーフォローアップ事業」
参加施設各位

日本造血細胞移植学会 ドナー委員会
日本造血細胞移植データセンター

**血縁造血幹細胞ドナーフォローアップ事業
ドナー傷害保険加入適格基準/ドナー登録票の改訂について**

この度、2006年3月より開始されておりますドナー傷害保険加入の適格基準につきまして、現状までの血縁ドナーに関する登録情報を踏まえ、ドナー傷害保険加入の適格性条件をより明確にする必要があるとの判断から、保険加入適格基準及び登録票を改訂することといたしました。

改訂日以降は、新しい様式を用いてのドナー登録をお願いいたします。

本学会のホームページ (<http://www.jshct.com>) に、改訂版の加入適格基準/登録票を掲載しておりますので、ご活用下さい。

ドナー傷害保険加入適格基準は[2015.8 Ver.2.2] / ドナー登録票は[第6版]となります。

ドナー登録票のみでは紙面の関係上、詳細な条項を全て記載できません。適格基準をお読みいただきながら、ドナー・患者さんへの説明および登録票の記入をお願いいたします。また、ドナー保険加入適格基準が不適格者であっても、ドナー登録は従来どおり全例登録をお願いいたします。

今後とも、ドナーフォローアップ事業にご協力の程お願い申し上げます。

記

《改訂日》

2015年8月1日

※改訂日以降、旧様式でご登録いただいた場合は、ドナー登録センターからお問合せをさせていただく場合がございます。

《主な改訂内容》

加入適格基準	<ul style="list-style-type: none">・検査値異常『総コレステロール値』における LDL の基準追加・検査値異常『尿酸>8mg/dl (PB の場合のみ不可)』を追加・痛風/高尿酸血症に関する詳細な基準の追加・造血幹細胞の種類における基準対象の追加 等
登録票	<ul style="list-style-type: none">・改訂保険加入適格基準に対応した変更・『専門医の判定』項目欄の追加 等

以上

■ドナー登録に関するお問合せ

日本造血細胞移植学会/日本造血細胞移植データセンター
血縁造血幹細胞ドナー登録センター
業務委託先：イーピーエス株式会社

TEL：0120-50-7584 (フリーダイヤル) /052-588-6325

FAX：0120-60-7584 (フリーダイヤル) /052-588-6326

■ドナー保険の適格性に関するお問合せ

日本造血細胞移植学会ドナー委員会（アドレス：z-donor-sodan-jshct@umin.ac.jp）宛に、Eメールでご相談下さい。委員会では対応の上、担当委員より回答致します。